

すみよい深谷市をつくるために
ちゅうじょ

忠 惡



第13号
令和6年
3月発行

ふかや・ふれあい人権セミナー

令和5年10月15日(日)深谷市花園文化会館アドニスにて、「ふかや・ふれあい人権セミナー」を開催しました。

このセミナーは、市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さに気づき、相手の気持ちを考え、思いやることができる社会を目指して開催しています。当日は、深谷市小中学生最優秀人権作文の発表と表彰式、また脚本家の大森美香さんによる人権講演を行いました。

最優秀人権作文の発表及び表彰式



受賞者のみなさん おめでとうございます

桜ヶ丘小学校	2年	たか島	しま	花	さん
本郷小学校	3年	うち内	だ田	き綺	さん
深谷西小学校	4年	はし橋	もと本	あ	さん
常盤小学校	5年	やま	だ	希	さん
上柴西小学校	6年	岡	おか	稀	さん
東京成徳大学深谷中学校	1年	山	やま	歩	さん
南中学校	2年	山	やま	な奈	さん
藤沢中学校	3年	たか高	たかはし橋	か花	さん

人権講演会 講師 脚本家 大森 美香氏 テーマ「みんながうれしい世の中へ~『青天を衝け』の脚本を通して~」

栄一翁の人生について、尊王攘夷から一転、一橋家に仕え、明治新政府にも関わるなど、方向性がいろいろと変わったことに、当初疑問もありましたが、たくさんの資料を調べているうちに納得できました。

栄一翁の根底には、常に、どうしたら日本をもっとよくできるか、みんなが幸せになれるかという考えがありました。その理想を追い求めるために、その都度自分の考えを変えながら、その時々で一番良いと信じる方向に進んでいったのです。

この思想のしなやかさが栄一翁の魅力であり、多くのことを成し遂げることができた秘訣ではないでしょうか。

このような栄一翁の原点である、少年期、青年期をドラマで強調したいと考えました。父や母の生き方や教え、尾高惇忠からの学び、渋沢喜作や尾高長七郎など、いとこたちと切磋琢磨しあったことなどが、栄一翁のその後の人生に大きな影響を与えていると思います。

栄一翁がいなければ、江戸から明治期へ、そして今現在の日本はまた違っていたかもしれません。みんながうれしい世の中にするため、経済はもちろん、慈善事業の面でも、日本に大きな影響を与えた人物であることをドラマを通して皆さんにお伝えできればと思いました。



人権啓発ポスター展

人権週間(12月4日～10日)に合わせ、上柴公民館において市内小中学生の人権啓発ポスター展を開催しました。

各学校の応募作品の中から、最優秀賞・優秀賞・入選作品を選出しました。

【最優秀賞作品】



小学校の部
深谷小学校
五年
井伊田
彩花
さん



中学校の部
幡羅中学校
一年
大塚
優衣
さん

～犯罪被害者等支援について考えよう～

誰もが、ある日突然、犯罪被害に巻き込まれる可能性があります。

犯罪被害にあわれた方やその家族（以下、犯罪被害者等）は、犯罪等による直接的被害のみならず、様々な困難に見舞われます。



経済的な困窮

- ◆生計維持者を失う ◆失職・転職
- ◆医療費・介護費用の負担
- ◆転居費用の負担 など

心身の不調

- ◆事件にあったことによる精神的ショック
身体的不調（不眠、食欲不振）
- ◆感情、感覚のマヒ ◆怒り、不安 など

心ない言動・過剰な報道

- ◆他者による無理解、配慮に欠ける言動
偏見、差別、プライバシーの侵害
- ◆報道機関等による過剰な取材 など

捜査・裁判への対応

- ◆精神的・時間的・身体的な負担や苦痛
- ◆訴訟・弁護士費用の負担 など

犯罪被害者等が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが犯罪被害者等が置かれた状況をよく理解し、犯罪被害者等に配慮した対応を心がけることが大切です。

一緒に犯罪被害者等を支える輪を広げていきましょう。

人権擁護委員 ～あなたの街の相談パートナー～

深谷市では、13名の人権擁護委員が、みんなの
人権が侵害されないように見守り、相談に応じています。
また、人権について関心を持ってもらえるよう、さ
まざまな啓発活動を行っています。

人権相談のご案内

- ◆よろず人権相談（予約優先）
(人権に関する困りごとや悩みなど)
＊毎月10日、25日 午前9時～12時
(土日祝の場合は翌開庁日)
＊相談場所 深谷市役所本庁舎
予約は下記問合せ先まで
- ◆法務局でも毎週水曜日（祝日を除く）に電話相談を
実施しています。
電話048-524-8805
(さいたま地方法務局熊谷支局)

人権教室の様子



人権研修の講師を派遣しています（無料）

市では、人権研修の講師として、人権教育専門員を
派遣しています。

令和5年度は、公民館や小・中学校、幼稚園等へ57
回派遣し、延べ3,350人が受講しました。

令和6年度も同様に
実施していきます。

また事業所等への派
遣も行っています。

詳しくは下記問合せ
先までご連絡ください。



人権啓発動画「『誰か』のことじゃない。」

法務省では人権啓発動画をYouTubeで配信して
います。1編3分程度です。ぜひ、ご覧ください。

<内容>

- セクシュアルハラスメント編
- ドメスティックバイオレンス編
- いじめ編、児童虐待編、障害の
ある人編、部落差別編、外国人
編、インターネット編 など



人権啓発動画QRコード

発行：深谷市

問合せ先：深谷市協働推進部人権政策課

電話 048-574-6643 メールアドレス jinken@city.fukaya.saitama.jp